

平成31年宇治田原町予算特別委員会

平成31年3月11日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 訴えの提起に係る和解の報告について
- 日程第2 議案第1号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
(総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分)
- 日程第3 議案第4号 平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第4 議案第5号 平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第1号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算(第5号)
(健康福祉部、教育委員会所管分)
- 日程第6 議案第2号 平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第3号 平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 追加議事日程(第1号の追加1)
- 日程第1 委員長の選任について
- 追加議事日程(第1号の追加2)
- 日程第1 副委員長の選任について

1. 出席委員

委員長	11番	藤本英樹	委員
副委員長	4番	垣内秋弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場哉	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員

10番 浅田 晃 弘 委員

12番 谷口 整 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	山 下 康 之 君
教 育 長	奥 村 博 已 君
総 務 部 長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部 長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進 担 当 部 長	黒 川 剛 君
教 育 部 長	光 嶋 隆 君
総 務 課 長	清 水 清 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
税 住 民 課 長	長 谷 川 み どり 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
建 設 環 境 課 長	垣 内 清 文 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
産 業 観 光 課 地 域 振 興 担 当 課 長	富 田 幸 彦 君
上 下 水 道 課 長	青 山 公 紀 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	馬 場 浩 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 村 山 和 弘 君

庶務係長 太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

8年前の本日3月11日午後2時46分に東日本大震災が発生いたしました。東日本大震災において犠牲となられました皆様方のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表したいと思っております。

本日の委員会は、去る3月4日の本会議において上程され、本委員会に付託されました11議案のうち、議案第1号、平成30年度一般会計補正予算（第5号）及び各特別会計補正予算4議案の合計5議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の予算特別委員会を開きます。

それでは、ここで委員長として一言御礼のご挨拶を申し上げます。

今年度1年間、委員の皆さんのご支援、ご協力をいただき、大過なく努めることができました。厚く御礼申し上げます。

申し合わせにより任期が1年となっております。ここに1年間、予算特別委員会の委員会運営につきまして無事終了させていただきましたことに、心から感謝を申し上げます。大変ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時03分

○副委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（浅田委員長 除斥）

○副委員長（藤本英樹） 早速ですが、浅田委員長より、委員長を辞任したい旨の辞任願が提出されました。委員長及び副委員長の辞任に当たっては、委員会条例第11条により、委員会の許可を得なければならないとされておりますことから、ただいまより浅田

委員長の辞任許可についてお諮りしたいと思います。

辞任について、ご異議ございませでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(藤本英樹) 異議なしと認めます。

よって、浅田委員長の辞任は許可されたものといたします。

(浅田委員 入室)

◎委員長の選任について

○副委員長(藤本英樹) この際、委員長の選任を日程に追加し、委員長の選任に移りたいと思います。

委員長の選任は、委員会条例第7条により、委員会において互選するとされております。どのように選任したらよろしいでしょうか。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

○副委員長(藤本英樹) 議長一任にご異議ございませでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(藤本英樹) それでは、議長よりお願いいたしたいと思います。

○議長(谷口 整) それでは、先例にのっとりまして、今副委員長をやっていただいております藤本英樹委員に委員長をお願いしたいと思います。

○副委員長(藤本英樹) これにご異議ございませでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ただいま、ご選任いただきました藤本でございます。

まことに不慣れで、皆様方にご迷惑をかけることが多々あろうかと存じますが、その点につきましてご容赦いただきますようお願いいたします。予算運営委員会が円滑に運営できますようご協力のほどよろしくをお願いいたします。

◎副委員長の選任について

○委員長(藤本英樹) 副委員長が欠員となりました。この際、副委員長の選任を日程に追加し、副委員長の選任に入りたいと思います。ご意見ございませでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) なしとご意見いただきましたので、議長一任にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 議長、お願いできますでしょうか。

○議長(谷口 整) それでは、垣内秋弘委員に副委員長をお願いしたいと思います。

○委員長(藤本英樹) ただいま議長より、副委員長に垣内委員のご指名がございました。
ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) それでは、副委員長に垣内委員、よろしく願いいたします。

○副委員長(垣内秋弘) おはようございます。

ただいま副委員長に選任いただきました。藤本委員長を補佐しながら運営、スムーズにいけますように私も頑張りたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

今年は特に大型予算も組まれておりますし、特に、今、議員の活発な論議、審査、そしてまた運営にご協力いただくとともに、この1年間、スムーズに予算委員会が運営できますように私も頑張りますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長(藤本英樹) ありがとうございます。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時08分

○委員長(藤本英樹) 休憩前に引き続き会議を始めます。

改めまして、皆さん、おはようございます。

先ほど、前委員長の挨拶にもございましたが、本日の委員会は去る3月4日の本会議において上程され、本委員会に付託されました11議案のうち、議案第1号、平成30年度一般会計補正予算(第5号)及び各特別会計補正予算4議案の合計5議案につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) ありがとうございます。

ここで町長からご挨拶を受けたいと思います。

町長。

○町長(西谷信夫) 改めまして、皆さんおはようございます。三寒四温の季節柄、日に日に寒さも和らいでまいりました。春の気配を感じる季節となってまいります。

ご存じのとおり、本日東日本大震災の発生から8年目を迎えたところでございます。警察庁の発表ではお亡くなりになられた方が1万5,800人余り、また、行方不明の方が2,500人以上おられ、また、復興庁からは約5万人以上の方も避難生活を余儀なくされておられると発表されたところでございます。お亡くなりになられた方のご冥福、また行方不明者の早期の発見、また被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

月日の経過とともに悲惨な災害の記憶が薄れることのないように、東日本大震災3.11並びに阪神・淡路大震災の1.17を決して忘れてはならないと肝に銘じますとともに、1日も早い復興を願っておるところでございます。

また、先週は一般質問ということで9名の議員の皆さんから2日間にわたり質問を頂戴いたしました。賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分検討する中で、今後の町政に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、本日は、3月定例会の予算特別委員会ということで、皆様方に出席を賜りまして、まことにありがとうございます。先ほど議事にありましたとおり、浅田晃弘委員長様には1年間にわたり委員会運営、大変ご苦労さまでございました。また、新しく就任されました藤本英樹委員長、また垣内秋弘副委員長におきましては、大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成30年度一般会計補正予算（第5号）をはじめ、11議案でございます。なお、本日は補正予算関係5議案をご審査いただくこととなっております。後ほど議案の説明をさせていただきますけれども、どうかご審査を賜りまして、ご可決いただきますようよろしくお願いを申し上げまして開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

それでは、お手元に配付しております日程表により審査を行います。予算審査の進め方といたしましては、日程にありますように所管ごとの審査とし、まず総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分により行うことといたします。討論、採決に当たっては全ての所管分が終了した後、議案順に行いたいと思います。また、先に一般会計補正予算、続いて、所管の特別会計補正予算の順に進めていきます。

これより議事に入ります。

◎訴えの提起に係る和解の報告について

○委員長（藤本英樹） 日程第1、訴えの提起に係る和解の報告についてを議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

また藤本委員長、また垣内副委員長のもと、各委員には大変お世話になりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、今、日程第1の訴えの提起に係る和解の報告ということで、座って説明させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、訴えの提起に係る和解の報告ということで、お手元のほうに資料のほうを配付させていただいているところでございますけれども、この件については、今年の9月議会におきましてご可決をいただき、そして、提訴したところでございまして、今般、相手方と和解が成立いたしましたのでその報告をさせていただきたいというふうに思っております。

資料にありますように、今年の9月に議案第54号ということで、訴えの提起についてということでご可決を賜ったということです。この後において、趣旨といたしましては、もう前にも説明させていただいたとおり、本件の土地、湯屋谷小字指柳24番ため池39平米と同所の25番、これもため池について平成29年12月10日寄附を原因とする所有権移転の登記手続にせよということで判決を求めてきたところでございます。

訴訟の遂行の方針としては、(1)、(2)、(3)ということで本件の訴訟は弁護士に委任する、また、被告の対応によっては和解に応じる、3つ目として、判決の結果必要がある場合は上訴すると、こういうことでございます。

そういった中、今年の、先ほど言いました9月3日に議会のほうに提案申し上げ、そして、同月の9月13日にご可決を賜ったというところでございまして、早々平成30年9月19日に提訴をしたというようなところでございます。

この後、第1回の口頭弁論が平成30年11月12日に行っていただきまして、そして、第2回目の口頭弁論で平成31年1月18日ということで、この日に和解ということに至ったところでございます。

そして、和解をさせていただきまして、ご理解を賜ったということで、早速登記の手続に入らせていただきまして、平成31年2月21日に登記のほうが全て宇治田原町名義に登記手続が完了したというようなところでございます。

参考として、ここに挙げさせていただいておりますけれども、提訴の結果、相手方が訴訟の趣旨である本件土地の所有権移転を認めると、こういったことから、裁判所より和解の提案があったために、先ほど申しあげました提出議案の4番目の訴訟遂行の方針に基づく(2)の和解ということで応じたものでございまして、全て登記が2月21日におかけをもちまして完了したということでご報告を申し上げたいと思います。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

ただいまの報告について、質疑のある方は、挙手をお願いします。谷口委員。

○委員（谷口 整） 今和解が成立したということで、結果的によかったなと思っておりますけれども、昨年の9月で議案を可決して、11月に第1回の口頭弁論あって、第2回の口頭弁論、1月、その段階ではもう和解したということなんですけれども、和解ということはそれなりに条件があったと思うんですけれども、和解の条件はどんなことでしたでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、本人さんも特にそういった邪魔をしているわけではないということをおっしゃっていらして、裁判所のほうと、それから顧問弁護士、また、本人さん等によりまして和解の方法で対応したいと、この旨がございましたので、即刻そのような手続に入ったところでございます。以上でございます。

すみません。申し訳ないです。特に条件の提示はなかったところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 全く条件もなく、すんなりと裁判になったら和解に応じていただいと、この間10年近く、最初の話からごたごたしながら、結果として1人の方が納得をしてもらえなかった。ところが、裁判になればずっと、何も条件もなくわかりましたということ。

これはどこかに原因があったと思うんです。はっきり言うと、町の対応のまずさがこういうことになったんだというふうに思うんですけれども、このあたりはどうだったんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、おっしゃるように、

10年近く、以前からこういった計画を立てた段階からスムーズに進めておれば、こういったところに至っていなかったというようにも思っているところでございます。

進め方に問題もあったというようなことは、もう認識しております。今後こういったことのないように努めていきたいと、また、そういった方にご迷惑をかけないように取り組んでいきたいというように思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、副町長のほうからありましたように、やはり最初のボタンのかけ違いが大きな原因やったというふうに聞いておりますけれども、これからもいろんな事業を町としてやっていく中で、用地買収、また用地の取得、これは避けて通れへん一つの条件なんです。

だから、今後こういうことのないように十分にこれからも注意をしていただいて、いろんな事業に取り組んでいただきたいということだけは指摘をさせていただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいま谷口委員のほうからありましたように、今後いろんな事業を展開していく上では、きめ細かなチェックを全てかけながら、そして、また、土地の特に取得等々につきましては、十分に相手さんのご理解をいただけるように誠心誠意努めていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので日程第1、訴えの提起に係る和解の報告についてを終了といたします。

◎議案第1号

○委員長（藤本英樹） 日程第2、議案第1号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） 皆さん、改めましておはようございます。

私のほうから、議案第1号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明を申し上げたいと思ひます。

議案第1号の一般会計補正予算議案書、それと、横長でございます平成30年度一般会計3月補正予算（第5号）概要（主な増減・歳入）とさせていただきますものでございますが、こちらの2種類を用いまして説明を申し上げたいと思います。

まず、このたびの補正予算でございますけれども、各種事業の決算見込みなどに伴い補正をさせていただくものでございまして、補正額は3,843万9,000円を減額させていただき、補正後の予算総額を61億3,998万7,000円とさせていただくものでございます。

それでは、まず、この横長の表、こちらを用いまして、歳入歳出の主なもののみご説明を申し上げたいと思います。

まずは、総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管関係といたしましてご説明を申し上げます。

まず、1ページ、歳入でございます。左の番号で申し上げますと、1番から6番、町税でございます。これらはいずれも決算見込みに伴いまして、それぞれ増減をさせていただき、町税全体といたしましては4,618万5,000円を追加補正させていただくものでございます。

一番右の欄に数字がございます。3段書きになっておりまして、上段が補正前の額、そして中段が今回補正をさせていただく額、そしてそれをプラスマイナスいたしました補正後の額ということで、3段書きで書かせていただいております。

7番から、次、1枚めくっていただきまして、2ページの11番まで、こちらにつきましては、各種譲与税や交付金等でございます。こちらにつきましても決算見込みによるものでございます。

2ページの12番でございます。企画財政課所管の地方交付税のうち普通交付税でございます。これは平成30年度の普通交付税額が確定いたしましたことから、従前の予算額8億円に2,811万9,000円を追加させていただきまして、総額8億2,811万9,000円とさせていただくものでございます。

この増加要因でございますが、普通交付税につきましては、基本的には基準財政収入額と基準財政需要額、要は歳入歳出の差額を交付税としていただけるというルールになっております。その算定の中で、特に支出要因でございます基準財政需要額におきまして、緑苑坂地区の下水道区域の拡大等により需要額のほうが一定伸びたということで、収入額と需要額の差が開いてプラス要因になったということで、今回これだけの補正をさせていただきまして、最終8億2,811万9,000円とさせていただくものでござ

ざいます。

続きまして、13番、産業観光課所管の分担金及び負担金、土地改良事業分担金でございますが、大福茶園再造成事業分担金の追加でございますが、国の追加配分予算等を受け京都府が実施する事業費の増加に伴いまして分担金を4,537万9,000円追加するものでございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

20番、建設環境課所管の国庫支出金、公共土木施設災害復旧費負担金5,038万8,000円の減額でございます。平成30年7月豪雨により被災いたしました町道郷之口高尾線等につきまして、災害復旧に係る負担金額が確定をいたしましたことから減額を行うものでございます。

続きまして、22番、建設環境課所管の国庫支出金、防災・安全交付金でございますが、宇治田原山手線等の国庫補助金額の増額に伴いまして1,842万5,000円を追加させていただくものでございます。

続きまして、28番、産業観光課所管の府支出金、森林適正整備推進事業費補助金でございますが、こちらは、緑の公共事業補助金の割り当て減によりまして間伐等の事業費が減となりましたことから519万8,000円を減額させていただくものでございます。

続きまして、29番、建設環境課所管の府支出金、企業立地基盤整備事業費補助金でございますが、新市街地連絡道路整備事業、南北線ですとか、贅田立川線につきまして京都府の補助金をいただけることになりましたことから764万3,000円の追加をさせていただくものでございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

32番、産業観光課所管の財産収入、町有林樹木伐採売払収入でございます。607万円の追加をさせていただくものでございますが、これは町有林の間伐をさせていただき、販売いたしました収入、また新庁舎で使用する町有林の樹木の販売等の収入を計上させていただいているものでございます。

続きまして、33番、企画財政課の寄附金でございます。ふるさと応援寄附金ということで、ふるさと納税をいただいた分でございますが、順調に寄附のほうをいただいております、今回700万円を追加させていただきまして、総額4,200万円とさせていただくものでございます。

続きまして、34番、プロジェクト推進課所管の寄附金、新庁舎建設寄附金でござい

ます。こちらにつきましては、12月19日、お一人から100万円、2月15日にもお一人から100万円をいただいたものでございます。

35番、企画財政課の繰入金、財政調整基金繰入金でございますが、これは決算見込みに伴いまして、当初2億9,000万円の繰り入れを見込んでおりましたが、3,000万円減額いたしまして2億6,000万円の繰り入れとさせていただくものでございます。

続きまして、36番、企画財政課の繰入金、公共施設整備基金繰入金、こちらにつきましても決算見込みに伴いまして、補正前には8,880万円の繰り入れを見込んでおりましたものを4,000万円減額いたしまして4,880万円とさせていただくものでございます。

続きまして、37番、企画財政課の繰入金、庁舎建設基金繰入金、こちらにつきましても決算見込みに伴いまして500万円を減額いたしまして4億6,060万円とさせていただくものでございます。

続きまして、38番、企画財政課の繰越金、前年度繰越金でございますが、平成29年度の決算に伴いまして、その繰越金が確定をいたしました。1億885万2,000円でございますので、それになるように7,039万5,000円を追加させていただきまして、合計1億885万2,000円とさせていただくものでございます。

41番から次のページ、5ページの45番までにつきましては、各事業に伴います事業費の減によります起債額を減額させていただくものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、歳出の主なものをご説明させていただきます。

まず、2番でございますが、プロジェクト推進課所管の新庁舎建設事業費、これにつきましては、用地鑑定手数料等735万2,000円を減額させていただくものでございます。

続きまして、4番、企画財政課所管、公共施設整備基金積立ということで、これは先ほど町有林の売り払いの歳入のほうをそのまま公共施設整備基金のほうに積み立てをさせていただきまして、607万円を追加させていただくものでございます。

続きまして、5番、企画財政課所管、ふるさと応援基金積立ということで、これも先ほど歳入のほうで追加申し上げましたふるさと納税としていただきました寄附の分を全

額、このふるさと応援基金のほうに積み立てをさせていただくものでございます。

続きまして、6番、企画財政課所管、財政調整基金積立でございます。7,000万円の積み立てを計上させていただいております。これは先ほど申し上げました歳入の前年度剰余金でございますが、これにつきましては、剰余金の2分の1以上の額は剰余金が生じた翌々年度までに基金に積み立てなければならないという地方財政法上の規定がございますので、先ほど申し上げました1億885万2,000円、この繰越金の2分の1以上ということで、7,000万円を財政調整基金に積み立てを計上させていただくものでございます。

続きまして、7番、企画財政課所管、庁舎建設基金積立200万円の追加補正でございます。先ほど歳入のほうでも計上させていただいておりますが、新庁舎の建設に役立てていただきたいということで、2名の方からそれぞれ100万円のご寄附をいただきましたことから、これをそのまま庁舎建設基金のほうに積立をさせていただくものでございます。

続きまして、8番、企画財政課所管、ふるさと納税推進事業費、これにつきましては、歳出でございます。ふるさと応援寄附金の増、先ほど寄附金の増ということで、歳入に計上し、また、基金の積み立てにも同額を計上させていただいているところでございますが、これとは別に、いただきました寄附金に対しましての返礼品ですとか、ポータルサイトの使用料、そういうもの一式、別枠といたしまして、歳出のほうで計上させていただいております。このたび、寄附金の増額に伴いまして285万円を追加させていただき、合計1,838万9,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思っております。

16番、産業観光課所管、大福茶園再造成事業費でございます。これは歳入の欄でも申し上げましたが、国の追加配分予算等を受けまして、京都府が実施する事業費が増額されましたことに伴います京都府への負担金5,296万7,000円を追加計上させていただくものでございます。

続きまして、18番、プロジェクト推進課所管、宇治田原山手線整備事業費200万円の追加補正でございます。現在、緑苑坂以北で進めております工事につきまして、国庫補助金の増額に伴い事業費を追加するためのものでございます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思っております。

23番、プロジェクト推進課所管、新市街地都市公園整備事業費6,289万円の減額補正でございます。こちらにつきましては、調整池の工事入札等によります工事請負

費の減額によるものでございます。

続きまして、32番、建設環境課所管、公共土木施設災害復旧費でございます。こちらにつきまして1点訂正がございます。32番のこの欄でございますが、府支出金のところに6,240万円、補正額3,900万円、補正後の額2,340万円と記載をさせていただいておりますが、こちら地方債のほうの間違いですので、府支出金のその数字のほうを地方債のほうに転記のほうをお願いしたいと思います。申し訳ございません。

こちらにつきましては、公共土木施設災害復旧費ということで6,147万7,000円の減額補正でございます。先ほどの歳入でも申し上げましたが、平成30年7月豪雨により被災いたしました町道郷之口高尾線等につきまして、国の査定及び入札によります工事請負費の減額によるものでございます。

続きまして、9ページをごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、繰越明許費のご説明をさせていただくものでございます。

補正予算書で申し上げますと、5ページに第2表 繰越明許費補正として計上させていただいておりますが、今回、お願いいたしますのは、番号1から8までの8つでございます。

まず、1番目、プロジェクト推進課所管、新庁舎建設事業費でございます。こちらにつきましては、新庁舎建設に係る工事請負費等につきまして6億7,663万円を限度額といたしまして繰り越しをさせていただくものでございます。

2番、建設環境課所管、地籍調査事業費でございます。現在進めております地籍調査事業につきまして、12月補正で計上させていただきました荒木、立川、岩山地区の地籍調査、所有者調査等につきまして670万円を限度額といたしまして繰り越しとさせていただくものでございます。

3番、プロジェクト推進課所管、宇治田原山手線整備事業費でございますが、これは、ネクスコ西日本に対する委託工事、平成29年度から31年度までとする委託契約を結ばせていただいておりますが、これにつきまして、30年度分の一部を次年度に繰り越しさせていただきたく1,000万円を繰り越しさせていただくものでございます。

4番、建設環境課所管、新市街地連絡道路整備事業費でございますが、南北線道路の工事等の事業費について5,000万円を限度額としまして繰り越しをさせていただくものでございます。

続きまして、5番、建設環境課所管、町道新設改良事業費でございますが、町道奥山

田天神社線等の工事等の事業費につきまして2, 400万円を限度額として繰り越しをさせていただくものでございます。

続きまして、6番、建設環境課所管、道路施設長寿命化修繕事業費、これは立川地区にあります柏毛橋のほか橋梁の修繕工事等でございますが、1, 750万円を限度額として繰り越しをお願いするものでございます。

7番、産業観光課所管、林業施設災害復旧費でございますが、これは平成30年7月豪雨災害によりまして、林道地福谷線の復旧工事をさせていただくべく1, 600万円を限度額として繰り越しをさせていただくものでございます。

最後、8番になりますが、建設観光課所管、公共土木施設災害復旧費でございますが、平成30年7月豪雨災害によります町道郷之口高尾線及び町道2の2号線の復旧工事をさせていただくべく4, 100万円を限度額といたしまして繰り越しをさせていただくものでございます。

以上、歳入歳出、議案第1号につきましてご説明をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。議案第1号に係る総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管課分について、質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 概要の3ページの入ですけれども、28番の府の支出金、森林適正整備推進事業補助金ということで、当初の補正前が578万5, 000円、9割も減額をされて、結局1割程度しか入ってこなかったということだと思えるんですけれども、この辺の事情といいますか、理由はどのようなものでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） この森林適正整備推進事業補助金、これにおきましては、民有林の切り捨て間伐ということで、当初40ヘクタールの要望をさせていただいておりました。その中で、京都府の中で割り当てということで10分の1ほど、4.12ヘクタールという事業面積に、金額58万7, 000円ということで4.12ヘクタール分ぐらいの切り捨て間伐をする量となってしまいました。

これ決定されたときに、幾度か振興局のほうへも足を運びお願いさせていただいたんですが、ちょっと割り当て、こういう形で決まったのでということで、今回こういう補正をさせていただきました。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間の台風等々で、本当に山は荒れております。ただ、山の大切さというのは、私が言うまでもなく十分ご承知いただいていることと思います。

民有林が対象やということで、民間の方が持つておられる山が対象だと思うんですけども、当初40ヘクタールの要望をしたと、それが、結果的には4ヘクタールしかできなかつた。これは、やっぱり宇治田原にとっては、非常に深刻じゃないかなと思うんです。

今後のこともありますので、あなたのところの割り当てこれだけですよと言われたら、それ以上仕方がないのかも知れんけれども、ちょっと来年度も引き続きここはしっかりと現状も訴えていただいて、強く要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご指摘いただいておりますとおり、次年度におきましても京都府への要望を同数ぐらいは上げさせていただいて、今後新たな要望活動も考えていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんでしょうか。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） ちょっと1点だけ。7ページの16番、大福茶園です。

先ほど訴えの提起に係る和解の報告について、31年2月21日に登記ができた。進捗ですけれども、これは一気に加速するものか。加速してほしいんですけども、その点どうなるのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 京都府がお国のほうに依頼していただいて、補正をつけていただきました。実質のところ、工事の現場と合わせていきますと、当初思っていたとおり1年遅れるということになってきます。

○委員長（藤本英樹） 谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 1年遅れということは聞いてはいますが、やはり生産者の気持ちからして、半年でも早く、苗の植栽もありますけれども、やはり現状だけは1年遅れにこだわらずちょっとでも早いこと完成してもらうように、これだけは要望しておきます。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんでしょうか。谷口整委員。

○委員（谷口 整） 先ほどの今西委員のやりとりと関連するんですけども、主な増減、その28番、森林適正整備推進事業補助金で、書きぶりが間伐等事業費の減という書

き方をされております。これの歳出のほう、7ページ、17番、これは全く同じ事業なんですけれども、歳出で見れば、緑の公共事業補助金の割り当ての減と、こういう表現になっているんです。

これは、割り当てが減ったから事業ができひんかったのか、事業ができひんから割り当てできひんかったのか、これは裏腹の関係にあるんですけれども、この書きぶり見ると、歳出のほうでは補助金の割り当てが減ったから、先ほどの話で4.12ヘクタールしかできひんかった。

ところが、歳入のほうを見たら、4.12しかできひんかったから補助金減ったと、こういう表現なんですけれども、これはどちらが正しいのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 事業としては、先ほども申し上げましたが、40ヘクタールを希望してやるつもりでいたんですが、割り当ての金額が減ってきたのでこの面積しかできなかつたということです。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 間伐なんかいろいろと町のほうも力を入れてもらって、かなり放置されている山もきれいになってきていますけれども、なかなか山の所有者がその事業に手を挙げるという人が少なくなってきたというのも実態としてあるように聞いているんですが、もう一度聞きますけれども、やる人が結果として4.12しかなかったのか、これがもっとたくさんの方が手を挙げてはったら8ヘクタールでも、10ヘクタールでもできたのか、どっちなんですか。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、基本的に40ヘクタールで要望させていただいた経過につきましては、森林組合のほうで要望のほうを集計しているという経過があるので、声としては40近く上がってきているものと町としては認識しているところでございまして、年度始めましたところ、先ほどからご答弁申し上げましたとおり、内示が少なかった、ただ、要望としては40近く聞いておりましたので、追加の要望のほうを京都府に行っていた経過はございます。

しかしながら、補助金としてはつかなかつたわけでございますけれども、その中で、結果としては、要望しながらも、あと森林の施業といたしましては、森林組合といたしましても、今回プロジェクト推進課の関係で町有林を持ち出すとか、そういう事業も出てきたこともございまして、結果的には、内示がつかなくつたことによって事業量が減

りながらも、要望した結果つかなかった。

そこにあわせて、また、森林組合といたしましても新たな事業として行ってきた経過で、結果的にはちょっとこのような数字におさまったようなところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） ということは、そうしたら、やりたいという希望を持っておられる所有者が結果としてできひんかったと。補助金の枠待ちの人が36ヘクタールほどまだあって、割り当てが来いひんからできなかったということではないんですかね。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） そのとおりでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） そうしたら、これ当然、先ほど今西委員の話に戻るんですけども、やっぱりしっかりと枠も取ってもらわないかんし、町のほうもやっついていかないかんけれども、新年度の予算書見ていましたら、これに係る部分が100万しか上がっていなかったと思うんですが、間違いなかったでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前10時48分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。谷口整委員。

○委員（谷口 整） 600万上がっているということなので、ちょっとそこは私がかうっかり見方を失念しておりまして申し訳なかったです。

やっぱりやりたいという希望がある以上、できるだけたくさん補助金を取ってもらうように、それはお願いをしておきます。

次に、災害復旧の事業費の部分で、8ページ、公共土木施設災害復旧費で、査定によって事業費が減ったということで1億6,000万の予算が9,800万に減っておると。

先ほど府支出金じゃなく、地方債を減額するというところで訂正をされたので、恐らく私の推測ですけども、一般財源が増えたのは、起債を予定していたのを起債を借りずに一般財源に振り替えたということかなと思うんですけども、これはそういうことでよかったですか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 査定の結果、国庫支出金等に当たらなかった分等がありま

して、その分で増えているという理解をしております。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 6, 100万の事業費が減っていますよね。国費が4, 800万、それに伴って府費も減るかなと思ったら、府費は減らずに起債のほうで減額ということで、それで一般財源が増えておるんですけれども、一般的に考えたら、事業費が減れば一般財源も減るのが当たり前やと思うんですけども、逆に増えているのが、もう一つよくわからへんのですけれども、もう一度説明いただけますか。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今ちょっと資料を持ち合わせていませんので、後ほどまた説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時10分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） この災害復旧の一般財源の補正につきましては、まず、当初予定しておりました測量委託関係、こちらのほうが国支出のほうが当たらずに町のほうの一般財源のほうでやるということで財源を更正しております。

それから、秋に台風等がございました。その関係での木の伐採、結構な面積、幅もございました。それに加えて、高尾の通行止めの関係の信号機、2の2号線の信号機、ガードマン等々、単費での工事費が出てまいりましたので追加となっております。

それと、もう一つ、補償費になるんですけれども、電柱のほうが幾分か倒れておる関係で、今は仮に線を張り替えておりますけれども、そこに乗っております関西電力及びNTT、それから光ケーブル等の補償の関係が出てまいります。これを加えまして2, 566万7, 000円の追加の補正となっております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 何となくわかったんですが、ちょっとまだわからん部分もあるんですけれども、補正予算組んだときには、全額補助対象ということで、一般財源はほとんど出てきていない計画になっていたと思うんです。

ところが、結果として、測量関係が補助対象じゃなかったとか、また、台風やったかな、木がこけたりとか、木の伐採やとか、いろんなもろもろの補助になじまん部分が出てきたからこうなりましたということなんですけれども、結果として、補正予算で最終

これだけ2, 500万一般財源使いますというのは、ちょっと荒っぽいやり方かなと。

ならば、最初からもう少し単費の部分を上げておくとか、特に測量関係が補助対象にならへんかったというのは、もう少し勉強しておいてもらいたかったなということも含めて、今後、こういう災害復旧もしかり、国の補助事業でいろいろ事業を取り組まれるときには、十分そのあたりもきちっと研究しておいてもらって、後から結果として単費これだけ出ましたということのないようにしていただきたいなと思います。これは意見として言うておきます。

次に、繰越明許が今回補正予算でたくさん上がっているんですけども、それぞれ先ほど説明はあったんですが、繰越明許の理由の説明がなかったんです。何となく庁舎やとか、いろいろと大きな事業で単年度でいかへんから繰り越しせんならんというのはわかるんですけども、また、地籍調査も12月補正で上がったところなので、これ工期的には間に合わんから繰り越ししはるんやろうなというのはわかるんですけども、当初から上がっておって、今回繰り越し出てきている分があるんですけども、とりあえずそこらの説明、改めてしていただけますでしょうか。繰り越しの理由。

○委員長（藤本英樹） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今ご指摘いただいています繰り越しにつきまして、新庁舎につきましては12月にご可決いただきましてその分で事業費のほうを繰り越しさせていただいています。地籍等につきましても、ご指摘のとおり12月で補正を上げさせていただいた分を今回繰り越しとさせていただいております。

あと災害等につきましては、災害の査定ですとか、その後の設計等に時間を要しております。災害復旧の事業につきまして繰り越しをさせていただいているものでございます。

また、町道新設改良事業費等につきましては、当初予算で見ておる部分でございますが、今般災害等の事業のほうに重点を置きましたことから、この新設改良で見ておりました分につきましても繰り越しをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 繰り越しなんですけれども、自治体の事業は、単年度予算主義でやっておりますので、年度またがる場合は繰り越すということが認められておりまして、釈迦に説法を今さら言うのも変ですけども、明許繰越と事故繰越の2本の繰り越しがあるわけです。この時期に、3月でいろいろやってきたけれども、こんな事情で間に合

わなかったからと言って、契約した契約繰越の事故繰越でやるのはわかるねんけれども、当初予算に上げておいた予算が、今年災害とかいろいろ多かったので、事業かかれませんでしたと、だから明許繰越で送りたいんですと、未契約繰越やね、これね。

だから、ちょっと何かそれ、その辺の認識も甘いんと違うかなというふうに思うんです。この繰越明許、繰り越す理由が明らかに許される、これが明許繰越ですよ。一般的に言うと、用地買収で時間を要するだとか、そういうことが明許繰越の理由なんです。

ほかの事業が輻輳してかかれませんでした。繰り越しさせてくださいというのは、ちょっと理由に馴染まんような気がするんですけども、そのあたりの考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまの谷口整委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

確かにおっしゃるように、当初予算から見て、年度をまたがってお願いしたいと今回上げておりますけれども、実際単年度でやらなければならないと、こういう形で進めてはきたんですけれども、思わぬ7月に豪雨、あるいはまた立て続けに台風等々がございまして、おろそかにはしていなかったんですけれども、そういった要因で各事業が全体的に遅れたということが一つの原因というふうに思っております。

今後、こういうことがないようにしっかり事務事業には当たっていききたいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 地元のことを言うて申し訳ないんですけども、ここで今回繰り越しの対象になっております奥山田天神社線の道路工事、これ3年前の夏の、大雨のときかな、何かそのときにちょっと法面が崩れて、それ以上崩れないようにフレコン、大きな土のうのやつ、それで何とか積んで崩れないようにしてあるんですけども、30年度の当初予算で予算がついて、やっとやってもらえるんやなど、地元の人結構長年待ちわびてはったものが、結果として災害等で忙しかったというのはわからんこともないんですけども、こういう形で繰り越しされているので、きちっとやっぱりそこは、先ほど言うたようにもう少しやり方もあったのかなと、それは、職人さんいいひんかったら、それは難しかったのかも知れんけれども、例えば建設の土木の技術屋さんがその期間だけ災害の応援に回るとか、いろんなやり方で別の方法もあったような気がするんです。

特にこの災害復旧、この公共施設災害復旧費も4,100万、これも繰り越しの対象になっているんですね。この辺はたしか9月の補正予算で上げて、一生懸命やってもうて、それから期間がないから大変やというのわかるんやけれども、これもやっぱりもう少し何とか、契約はもうされているんですか。繰り越しの対象にせんとできるだけやってほしかったなど、皆さん待ちわびてはったと思うので、そんなこともあるので、今後、こういう形の繰り越しがあまりたくさん出ないようにそのあたりは指摘をしておきたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、議案第1号に係る総務部、会計課、議会事務局、建設事業部所管分につきましては終了いたします。

◎議案第4号

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第3、議案第4号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、上下水道課のほうから平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）ということでご説明させていただきたいと思います。

主に各種事業の決算見込みに伴い補正するものでございまして、補正総額は1,463万円を減額し、補正後の予算総額を6億8,155万3,000円とするものでございます。

そうしましたら、主な内容につきましては、事前に配付させていただいております議案第4号の資料の概要の横表に基づいて主なものをご説明させていただきたいと思いません。

まず、歳入でございます。1ページのほうでございます。

分担金及び負担金ということで、まず1番目のところでございますけれども、今年度は主に隠谷地域にて100件の供用開始を行ったところ、通常3年分割の負担金を納めていただく方が多いんですけれども、一括で払っていただいた方が半数近くおられたというようなことで受益者負担金の増額となっておりますのでございます。

続きまして、2番目の使用料及び手数料につきましては、やはり節水型の器具とか、

1人当たりの使用料も減っているというふうなことで減額させていただいているものがございます。金額につきましては340万6,000円の減額でございます。

先ほどの1番目につきましては808万7,000円の増額でございます。

続きまして、3番目の管渠整備事業に充てる国庫補助金等につきましては、やはり国のほうの交付額が減額したということで2,028万円の減額をさせていただいております。

それと、4番目でございます。繰入金につきましては、交付金の減による管渠整備事業などの減額ということで718万7,000円の減額をさせていただいております。

それと、5番目の受託事業収入につきましては、水道管の移設受託工事ということで、その増加に伴うものがございます。それで1,677万3,000円の増額ということでございます。

続きまして、6番目の町債につきましては、町債につきましても管渠整備事業の減による減額ということで810万円の減額を上げさせていただいております。

次に、2ページでございます。

歳出でございますけれども、管渠等管理費につきましては、請負残等決算見込みによる減額でございます。145万2,000円を減額させていただくものがございます。

続きまして、2番目の処理場管理費につきましては637万4,000円の減額でございます。

それと、ただいまの下水道普及管理費ということで179万1,000円の減額でございます。

それと、続きまして、4番目の公共下水道整備事業費につきましては、これにつきましても国庫交付金の減額というようなこともありまして、事業量の減ということで303万3,000円を減額させていただいております。

それと、続きまして、5番目の長期債利子償還金ということで、長期債償還金金額の確定ということで133万5,000円の減額をさせていただいております。

すみません。それでは、続きまして、3ページ目の30年度特別会計補正予算（2号）の繰越明許費ということで説明させていただきます。

これにつきましては、公共下水道事業費ということで、公共下水道の（管渠）整備事業費ということで4,981万円の繰り越しをさせていただきたいと思っているところ

でございます。

これにつきましては、下水道の面整備工事及び水道の移設受託工事ということで、岩山の面整備工事といたしましては、岩4―8地区の面整備工事と水道管の移設受託工事をそれぞれ請負残と委託費の調整に伴い当該工事をちょっと前倒しするという事で、それと金額の確定ということで、これらを繰り越しさせていただきたいものでございます。

それと、あと、新市街地面整備工事その他その2ということで、南北線の下水の面整備工事もありまして、これにつきましては、道路工事に伴いまして、その進捗により繰り越しをお願いするものでございます。

あと、水道管の支障移設設計ということで、その中に含まれておりまして、これにつきましても禅定寺地内の設計とか、補償につきましてもの繰り越しでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、議案第4号につきましては終了いたします。

◎議案第5号

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第4、議案第5号、平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、続きまして、議案第5号、平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、主なところをご説明させていただきたいと思っております。これにつきましても決算見込みに伴い補正をするものが大部分でございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業費用で121万7,000円を追加して、補正後の予算総額を3億887万4,000円に、また、水道事業費用では577万円を減額させていただきまして、補正後の予算総額を2億8,440万円とするものでございます。

それでは、これにつきましても横表でご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料の1ページ、歳入をお願いいたします。

収益的収入、1番、長期前受金戻入につきまして、これにつきましては121万7,000円の増ということで、これにつきましては、30年度の減価償却費のうち補助金等の相当額の確定によるということで、その補正でございます。

続きまして、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で1,009万4,000円を追加し、補正後の予算総額を1億3,142万6,000円にするものでございます。そして、資本的支出では97万3,000円を減額し、補正後の予算総額を2億1,683万1,000円とするものでございます。

これにつきましても横表のほうで主なものをご説明させていただきたいと思っております。

同じく1ページでございます。

資本的収入では、1番、企業債650万円、起債対象事業費の増加によるものでございます。町道南北線の水道管の布設工事や湯屋谷の配水管布設設計などに充てるものでございます。

2番目、負担金359万4,000円につきましては、公共下水道の事業、岩4-8工事に伴います水道管の支障移設補償費ということで増加によるものでございます。

続きまして、2ページの歳出でございます。

収益的支出ということで、決算見込み等により減額しておりますのが、1番、原水及び浄水施設の管理費で1,082万7,000円でございます。これにつきましては、水質検査、定期検査、独自検査、あと機械とか電気の修繕料がございまして、それらの確定による減額でございます。

続きまして、2番目の配水管等除却費では、除却資産の見込みによる増額でございます。

続きまして、3番目の消費税につきましては382万7,000円を増額するもので、これは、繰越事業の精査による増額でございます。

それと、続きまして、3ページでございます。繰越事業の説明をさせていただきたいと思っております。

1款資本的収入1項企業債ということで、1つ目、南北線配水管新設事業につきましては、南北線の配水管の布設工事として町道南北線道路工事に合わせて工事を行っており、その進捗に合わせて2,880万円を繰り越しさせていただくものでございます。

それと、2番目の遠方監視装置改良事業ということで、今郷之口末田にあります宇治田原の浄水場の中央監視装置でございまして、これにつきましては町内各地にあります配

水池とか、加圧ポンプ場などの施設を自動的に運転と管理させるための装置の改良事業ということで次年度に取り組むための設計でございまして、その施設が町内全域にわたり協議とか調整に時間を要しているということで200万円を繰り越しさせていただきたいとするものでございます。

それと、3つ目の配水管布設替等事業につきましては、これにつきましては湯屋谷地区の配水管の布設替設計ということで、これにつきましても、各地域どころか、各関係、京都府等の協議にちょっと時間を要しております、繰り越しを500万させていただきたいというものでございます。

あと、続きまして、4項負担金でございます。配水管移設等事業費ということで、これにつきましては、先ほどの下水道の工事、岩-4-8地区の仮設の工事と岩-4-8の本設工事ということで、それに伴う工事費と、あと、公共下水道の設計ということで、禅定寺の1-11ということで、その事業設計に時間を要しておりますので、これにつきまして繰り越しをさせていただきたいというものでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、議案第5号につきましては終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時34分

再 開 午前11時36分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号

○委員長（藤本英樹） 日程第5、議案第1号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、続きまして、改めまして、私のほうから議案第1号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）のうち健康福祉部、教育委員会所管分につきましては、主なものをご説明させていただきます。また、この横長の表

のほうをごらんいただきたいというふうに思います。

こちらの所管分につきましても、そのほとんどが決算見込みに伴う歳入歳出の補正の増減でございます。

主なものとしたしましては、まず2ページをごらんいただきたいといます。

16番、健康児童課所管、分担金及び負担金、現年度保育料でございます。234万9,000円を増額させていただきまして3,867万円とさせていただくものでございます。

続きまして、18番、福祉課所管、国庫支出金、障がい者自立支援給付費等負担金でございます。障がい者自立支援給付費等の増に伴いまして590万1,000円を増額させていただき、1億958万2,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいといます。

26番、福祉課所管、府支出金、重度訪問介護利用促進事業費補助金でございます。こちらにつきましても補助対象事業費の増によりまして488万7,000円を増額させていただくものでございます。

歳入は以上とさせていただきまして、続きまして、歳出のほう主なものをご説明させていただきます。7ページをごらんいただきたいといます。

11番、福祉課所管、障がい者自立支援給付等事業費でございますが、先ほど歳入で申し上げましたとおり、給付費等の増に伴いまして、事業費2,225万8,000円を増額させていただくものでございます。

続きまして、12番、介護医療課所管、介護保険特別会計の繰出金でございますが、これは、介護給付費等の減に伴いまして493万7,000円を減額させていただきまして1億3,003万8,000円とさせていただくものでございます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいといます。

28番、学校教育課所管の学校施設環境整備事業費でございます。こちらにつきましては、入札等による工事請負費の減額ということで213万1,000円を減額させていただきまして、補正後の額を842万4,000円とさせていただくものでございます。

以上、主なもののみ、健康福祉部、教育委員会所管分といたしまして説明をさせていただきました。以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。議案第1号に係る健康福祉部、教育委員会所管分について、質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方は挙手

をお願いします。今西委員。

○委員（今西久美子） 8ページの29番の放課後児童健全育成事業費ですけれども、今ちょっと説明はなかったですけれども、概要としては臨時職員賃金等の減とありますが、これのちょっと説明をしていただけませんか。なぜ臨時職員の賃金がこれだけ減ったのか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 当初予算算定の段階で有資格者の方の単価で見えておりましたものが、資格のない方という言い方をするとちょっと語弊があるかもわかりませんが、アルバイトで来ていただく方というのは、有資格者の人に比べますと単価が下がりますので、その辺の差額でございます。

それと、あとは光熱水費ですとか委託料等の減、合わせましてこの金額になってございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 嘱託の職員さんがおられますね。その方は有資格者だということでもいいんですか。それが違うということですか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 嘱託ではございませんで、日々サポートに入らせていただいている支援員さん、いわゆるアルバイトの方で教員資格をお持ちの方とそうでない方との差でございます。

○委員（今西久美子） わかりました。結構です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんでしょうか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） すみません。2ページの17番ですけれども、住民テニスコート使用料、昨年整備して、使用料上がっているようなんですけれども、入のほうの安いという結果になっていますけれども、要因はあるんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） おっしゃっていただきましたように、工事に伴いまして若干使っていただく時期がずれ込みましたことと、それと、金額の改定等もございまして、他の市町から利用にお見えになった方がご利用なくなったといったようなこともあるようでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） いろいろな要因あると思いますけれども、せっかくいい施設になっ

たんですから、大いにPRなどして使っていただけるようお願いをして終わります。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんでしょうか。谷口整委員。

○委員（谷口 整） 補正予算の予算書23ページ、児童福祉施設費の中の施設型給付事業費、これで80万円、年額なっています。これ、たしか6月の補正予算で宇治のほうに親御さんのご都合等で広域入所される方1人で630万かかって、これはちょっとあまりにも制度的におかしいん違うかということで6月の補正予算のときにも附帯意見をたしかつけて予算が通った分だと思えるんですけども、この80万まず減った原因は何でしょうか。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 当初補正で計上させていただいたときには、5名の定員に対して1人の本町の児童のみの利用でしたが、年度途中の月の中で宇治市の方で利用される方が入られた形になりますので、給付費の算定の中では、当初5分の1全部うちが負担していた分が、それが2人で割り、3人で割りということになりましたので、その分の減額となっております。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 分子が2になった関係で負担金が下がったということは理解しました。ついては、そのときに、附帯意見を出したときに、京都府なり国になりに対してこの制度設計上課題があるということについては、それらの改正等について要望出してほしいということが出ていたと思うんですけども、そこらの国、府に対する働きかけ、制度の不備なことに対する働きかけはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、これは、当然のことながら、即刻京都府なり、また、町村会のほうに町独自の要望として町長自らお願いに行っていたいております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 先ほども申しましたように、制度設計上の不備で、結果として1人の子どもを他の市町の保育園に行ってもらうのに630万、町から負担せんならん。これはどう考えても、あまりにも金額が大きな数字なので、その制度改正に向けた要望は、引き続きまたどんどんとやっていただきたいということなんですけれども、これ来年31年度の予算では1,100万たしか上がっていたと思うんです。これもちょっと私のうっかり見間違いしているかもしれませんが、多分、かなりまた金額増えているんで

すけれども、中身については、また31年の予算委員会で話させてもらいますけれども、恐らく人数が増えてそれぐらいの数字になっていると思うんです。

だから、このあたり、先ほどの続きになりますけれども、やはり機会あるごとに、また、機会をつくってでも制度の改正に向けて声を上げていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 谷口委員おっしゃるとおり、大変制度的には問題があるというふうに思っておりますし、知事のほうにも、また福祉部長のほうにも直接単独要望ということでお願いに上がっております。

そういった中で、今後もやはり機会を見つけてそういう要望をしっかりとしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 機会を見つけてということの答弁もいただきましたので、事あるごとにまた機会をつくって、ぜひこれの制度改正に向けて市町村がばかを見るというところちょっと語弊ありますけれども、常識で考えられないような数字を負担せんなんようなことのないように、できるだけいろいろとその声を上げていっていただきたい。よろしく願いをいたします。以上。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第5、議案第1号につきましては終了いたします。

◎議案第2号

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第6、議案第2号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第2号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましてご説明をさせていただきます。資料としましては、第2号議案書、A4横長の補正予算概要のほうをごらんください。

医療費見込額の精査によりまして、今回、補正をお願いするものでございます。議案

書の1ページにございますとおり、今回、補正予算額、歳入歳出それぞれ955万4,000円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億4,732万円とさせていただくものでございます。

まず、横長の概要の1ページ、歳入のほうをごらんください。

1つ目の普通交付金でございますけれども、こちらは、医療費見込みの精査によるものでございまして、国保広域化に伴いまして、保険給付費についてはこの普通交付金によりまして京都府から全額交付されることになりました。そのため、後ほど説明させていただきます一般被保険者分療養給付費増額分と同額の955万4,000円を増額するものでございます。

次に、2ページ、歳出をごらんください。

一般被保険者分療養給付費でございます。補正額955万4,000円の増額でございまして、こちら医療費見込みの精査による増額でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いいたします。質疑のある方の挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第6、議案第2号につきましては終了いたします。

◎議案第3号

○委員長（藤本英樹） 次に、日程第7、議案第3号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

それでは、当局より説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、議案第3号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明させていただきます。資料は、第3号議案書、A4横長の補正予算概要、また、介護給付費の補正に係る資料も配付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

保険事業勘定におきまして、保険給付費の決算見込みなどに伴いまして、今回、補正をお願いするものでございます。

議案書1ページにございますとおり、今回、保険事業勘定の補正予算額、歳入歳出それぞれ3,600万8,000円を減額させていただきまして、歳入歳出予算の総額を

それぞれ7億7,805万5,000円とさせていただくものでございます。

また、介護サービス事業勘定の補正予算総額、歳入歳出それぞれ336万円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ820万7,000円とさせていただくものでございます。

まず、横長の概要、1ページ、歳入の保険事業勘定のほうをごらんください。

まず、1番、2番、保険料でございます。こちらは、保険料の収入見込額の精査により現年度分特徴が1,175万2,000円の増額、現年度分の普通徴収が227万円の減額でございます。

次に、3番、4番の国庫支出金につきましては、介護給付費負担金749万1,000円の減額、普通調整交付金939万9,000円の減額でございます。

5番、支払基金交付金については、介護給付費交付金1,961万9,000円の減額、また、6番、府支出金については、介護給付費負担金339万3,000円の減額でございます。これら負担金交付金につきましては、変更交付申請による交付見込額の精査によるものでございます。

次に、7番、8番、繰入金については、介護給付費繰入金509万4,000円の減額、介護給付費準備基金繰入金1,103万2,000円の減額でございます。これは、保険給付費等の決算見込みによるものでございます。

次に、2ページをごらんください。

9番、前年度繰越金については、前年度繰越金額の確定に伴い961万4,000円を増額しております。

その下、介護サービス事業勘定でございますが、前年度繰越金336万円の増額につきましては、前年度繰越金額の確定に伴い増額するものでございます。

次に、3ページ、歳出になります。保険事業勘定のほうをごらんいただきたいと思います。

1番、介護サービス給付費が3,795万5,000円の減額、また、2番、介護予防サービス給付費が220万1,000円の増額でございます。これにつきましては、給付費の精査に伴うものでございまして、この1番、2番につきましては、給付費用見込みの資料のほうを別添つけさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

次に、3番目、特定入所者介護サービス費については500万円の減額でございます。これにつきましても、サービス費の精査に伴い減額するものでございます。

次に、4番、介護給付費準備基金積立が457万6,000円の増額でございます。これにつきましては、前年度決算剰余金等の積み立てでございます。

その下、介護サービス事業勘定でございますが、介護予防サービス計画作成費336万円の増額でございます。これにつきましては、地域包括支援センターで作成するケアプラン作成費の精査によりまして、増額するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。質疑のある方は簡潔に質問をお願いします。今西委員。

○委員（今西久美子） 介護サービスの給付費、概要で言いますと3ページの1番なんですけれども、これが大きく減額をされておりまして、約3,800万ほど。ちょっとこれ気になりまして、別途資料も提出もしていただきました。

ちょっと心配していたのは、サービスを受けたいけれども、何らかの理由で受けるのを控えているとか、抑制しているとか、そんなことがあつては困るなど思ったんですが、主な要因ということで下にご書いていただいております。

認定者数が見込みより微減、少ないということございまして、全体的に元気な高齢者が増えたのかなというような印象は持ったんですが、その辺はどのように担当課としてはお感じでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回、別添でつけさせていただいております資料の主な要因のところにも書かせていただいておりますけれども、認定者数が見込値より微減というところと、あと、やはり、一般介護予防事業のほうにも運動機能の向上を図るための介護予防事業も実施させていただいておりますので、そういったところに参加していただいている方も当然おられる中で、先ほどおっしゃっていただいたように、やはりそういったところで運動機能も向上して元気な高齢者の方も増えているといったところもあるかというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 非常にいいことだと思います。予防というのは、ほんまに大事と思うので、ただ、参加できている方はいいかと思うんですけれども、あと掘り起こしと言いますか、参加できにくい方、その辺についても今後ぜひ気をつけていただきたいなというふうに思います。

それと、前からずっとちょっと気になっていたのが、訪問看護なんです。増加をして

いるという分析をされております。ただ、町内には訪問看護の事業所は1カ所しかありません。そこに聞いてみましても、なかなか町内の需要には応えられないというようなことで、以前から訪問看護についてはサービスが不足をしているというような状況があったんですが、今回増加をしているということですが、その辺の対応というのはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 訪問看護につきましては、以前もあった事業所が廃止になったり、今1カ所、事業所があるわけですけれども、利用しにくい状況がある中で、訪問看護のほう比較的伸びはなかったような状況ではございました。

その中で、町外の訪問看護の事業所さんのほうに町のほうから声かけさせていただいて、また、町内のほうに入ってもらえるようお願いしたところ、入りますよということでお答えいただきまして、町のほうから町内のケアマネさんのほうに声かけさせていただきまして、訪問看護のほうも利用が伸びているといったような状況がございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西久美子） 町としても積極的に町外の事業所さんにも声をかけていただいたということで、それはありがとうございます。

ただ、ほかにも増加をしているサービス等もありますし、その辺のサービスの供給の状況、その辺がどうなのかについては、今後も注意をしてしっかりと見ていっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、日程第7、議案第3号につきましては終了いたします。

◎議案第1号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 審査が全て終わりましたので、直ちに討論に入ります。

まず、議案第1号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第1号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 举手全員であります。よって、議案第1号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第2号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 次に、議案第2号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですから、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第2号の採決に入ります。原案に賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（藤本英樹） 举手全員であります。よって、議案第2号、平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第3号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 次に、議案第3号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第3号の採決に入ります。原案に賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（藤本英樹） 举手全員であります。よって、議案第3号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第4号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 次に、議案第4号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第4号の採決に入ります。原案に賛成の方の举手を求めます。

（賛成者举手）

○委員長（藤本英樹） 举手全員であります。よって、議案第4号、平成30年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第5号の討論、採決

○委員長（藤本英樹） 次に、議案第5号の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、討論はこれにて終了いたします。

これより、議案第5号の採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（藤本英樹） 挙手全員であります。よって、議案第5号、平成30年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、今回、予算特別委員会に付託された議案のうち、補正予算5議案についての審査を終了いたしました。この審査の結果につきましては、予算特別委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

ただいま審査いただきました付託議案について、3月15日の本会議において討論される方は、討論通告書を本日午後5時までに議長宛て提出してください。

委員各位の慎重な審査を賜りご協力ありがとうございました。

ここで、お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することと決しました。

なお、次回は来週、18日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお申し上げます。また、18日以降の日程表を配付しておりますので、ご確認のほどをよろしくお願いいたします。

なお、当初予算に係ります予算特別委員会の運営に関する基本的な申し合わせ事項につきましては、18日の委員会冒頭に確認させていただき、進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

散 会 午後0時04分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤 本 英 樹